

事務事業評価表(既存事業)

コード 12-2-4	事務事業名 通級学級の開設	所管部課 学校教育部学務課					
事務事業の概要	事務事業の目的 通級学級を充実させ、障害等の状態に応じた適切な教育が受けられ易い環境を整備し、症状の改善を図る。		総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)学校教育の充実(創2-3) (主要施策)障害のある子どもへの対応				
	実施内容、実施方法 現在通っている小学校に在籍しながら、保谷小(言語障害)、谷戸小、東伏見小(情緒障害)に週1～2回決められた曜日と時間に通い指導を受ける。17年度東伏見小に情緒障害学級を開設。18年度芝久保小に言語障害学級を開設予定。		根拠法令等				
	事業開始時期 平成 13 年度		実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他()			
評価指標の設定	活動指標名 通級学級の受入人数		活動指標の考え方(定義) 通級学級委員会で、入級適と判断された児童数				
	通級学級の開設数		市内小学校に通級学級を開設した学校数				
	成果指標名 通級学級の改善率		成果指標の考え方(定義) 通級学級で、障害が改善された児童の割合				
	通級学級改善人数		通級学級で改善された児童の人数				
事務事業データ			単位	14年度	15年度	16年度	17年度
	事業費(A)			9,067	1,349	9,432	24,008
	国庫支出金		千円				
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源			9,067	1,349	9,432	24,008
	所要人員(B)		人	0.01	0.01	0.01	0.01
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	82	83	83	83
	総コスト(D)=(A)+(C)		千円	9,149	1,432	9,515	24,091
	単位当たりコスト (E)=(D)/(通級学級の受入人数)		千円	285.92	28.63	120.45	—
	歳入		千円				
	活動指標	目標値	人			100	100
		実績値	人	32	50	79	
	活動指標	目標値	校			0	
		実績値	校	1	0	0	1
成果指標	目標値	%			20	20	
	実績値	%	25	12	19		
成果指標	目標値	人			20	20	
	実績値	人	8	6	15		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		中学校の通級指導学級開設の要望が出ている。				
	国・都・他市・民間等 における類似事業		東京都25市が同様のサービスを提供している。				
	運営上の制約条件・ 外部要因等		平成14年度・16年度に教室改修工事があったため、事業費、総コストが増加した。				

コード 12-2-4	事務事業名 通級学級の開設	所管部課 学校教育部学務課
---------------	------------------	------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	☒ 極めて良好 ☐ 良好 ☐ 不十分 ☐ 極めて不十分	20%の改善目標に対して、19%の改善率であった。
	必要性	☒ 増大 ☐ 変化なし ☐ 減少、一部なし ☐ かなり減少	障害等の状態に応じた、適切な教育が受けられ、学校教育の充実に寄与している。
	効率性	☐ 大きく改善 ☒ 問題なし ☐ 問題あり ☐ 抜本的な問題あり	適正な教員数を配置して実施している。経費も適正である。
	公平性	☐ より充実 ☒ 問題なし ☐ 問題あり ☐ 抜本的な問題あり	通級入級委員会で適否を判定、結果等については、保護者と充分相談を行っており、公平性に配慮している。
	総合評価	☒ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止・休止	利用者増により、既存施設に余裕がなくなってきており、17年度東伏見小学校に情緒障害学級を開設する。18年度は芝久保小学校に言語障害学級を増設予定。

17年度における改善点	市民向けのPRについて、検討を図る。
-------------	--------------------

行革本部評価	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止・休止	
--------	--	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
- 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
- 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
- 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
- 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
- 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。